

事 務 連 絡
平成 30 年 8 月 31 日

高齢者住まい事業者団体連合会 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」改訂について

今般、国土交通省土地・建設産業局長から平成30年7月2日付国土入企第13-1号をもって「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」改訂について（以下「改訂ガイドライン」という。）が別添のとおり通知され、建設工事の発注を行う民間発注団体に対して協力依頼があったことから、改訂ガイドラインの内容を傘下の会員事業者への周知についてご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。